

開発工事申請提出書類一覧表

- ※ 道路占用許可申請手続きは、許可書発行まで概ね3週間が必要です。
 下水道管理課(約3営業日)→路政課(約3営業日)→警察署(1週間)→路政課(約3営業日)
 ※ 工事区間延長が20m以上の場合は、調整部会への諮問が必要となるため、別途期間を要します。

1) 道路【市道・府道^{注1}・国道^{注2}】占用工事のある場合

工事の許可発行には **都市計画法による開発案件には 開発許可の写し** **条例協議による案件には 覚書の写し** が必要です。

工事申請のとき

- | | | |
|---------------------------------|----------|--|
| (1) 公共下水道工事等施工承認申請書 | 1部 | 開発工事受付願 位置図 平面図 断面図
宅内含め、全て着色 新設部分…赤 撤去部分…緑 |
| (2) 汚水・雨水樹及び取付管設置確認書 | 1部 | 位置図 平面図(別紙参照の場合)
汚水樹設置位置…赤◎表示
申請者が自署しない場合又は法人である場合は記名押印願います。 |
| (3) 撤去申請書 | 1部 | 位置図 平面図 断面図 掘削断面図
撤去部分を着色…緑 |
| (4) 地下埋設物協議確認書 | 1部 | |
| (5) 道路使用許可申請書 | 2部 | 位置図 平面図 保安図
申請書、添付書類をホチキス止め
他工事(24条工事、水道工事等)の許可を兼用する場合は、許可証および許可条件の写しを提出 |
| (6) 道路占用許可申請書
(申請書は、市で作成します) | 4部 | 位置図 平面図 断面図 掘削断面図
現道部分のみ着色 新設部分…赤 撤去部分…緑
道路後退部及び宅内は着色しない→→→参考図参照 |
| (7) 現況写真 | 4部 | 写真に表示 新設部分…赤 撤去部分…緑 |
| (8) 下水道使用申込書
(必要に応じて) | 1部
3部 | 原本 位置図 平面図 (それぞれに添付)
写し |

注1 大阪府直轄の府道(美原区内の府道中央環状線)については別途協議してください

注2 直轄の国道(国道26号)については別途協議してください

施工完了後

- | | | |
|---------------------|----------|--|
| (9) 公共下水道工事等施工完了届出書 | 1部
4部 | 位置図 平面図 |
| (10) 出来形(オフセット)図 | 1部 | 位置図 出来形平面図
下流マンホール芯から樹の垂線までの距離、樹の中心より本管中心線までの垂線の距離を図示 |

2) 宅内工事 のみの場合

工事申請のとき

- | | | |
|---------------------|----|--------------------------------------|
| (1) 公共下水道工事等施工承認申請書 | 1部 | 開発工事受付願 位置図 平面図 断面図
新設部分…赤 撤去部分…緑 |
| (2) 位置図 平面図 断面図 | 1部 | |

施工完了後

- | | | |
|---------------------|----------|--|
| (1) 公共下水道工事等施工完了届出書 | 1部
4部 | 位置図 平面図 |
| (2) 出来形(オフセット)図 | 1部 | 位置図 出来形平面図
下流マンホール芯から樹の垂線までの距離、樹の中心より本管中心線までの垂線の距離を図示 |